

春日井市告示第 165 号

令和 7 年第 5 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 7 年度春日井市一般会計補正予算ほか 3 件の補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 7 年 12 月 16 日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和7年度春日井市一般会計補正予算（第6号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248,048千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137,160,664千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		4,080,000	170,232	4,250,232
	1 地方交付税	4,080,000	170,232	4,250,232
16 国庫支出金		27,930,436	190,500	28,120,936
	1 国庫負担金	18,020,557	190,500	18,211,057
17 県支出金		9,590,534	26,500	9,617,034
	1 県負担金	6,157,093	26,500	6,183,593
20 繰入金		3,633,302	△ 107,856	3,525,446
	1 繰入金	3,633,302	△ 107,856	3,525,446
22 諸収入		3,989,516	△ 31,328	3,958,188
	5 雜入	2,833,738	△ 31,328	2,802,410
歳入合計		136,912,616	248,048	137,160,664

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		15,918,264	△ 61,145	15,857,119
	1 総務管理費	13,508,546	△ 70,000	13,438,546
	3 戸籍住民基本台帳費	797,562	8,855	806,417
3 民生費		58,870,381	414,193	59,284,574
	1 社会福祉費	31,414,902	17,229	31,432,131
	2 児童福祉費	21,552,042	396,964	21,949,006
4 衛生費		20,059,330	△ 10,000	20,049,330
	3 清掃費	14,054,867	△ 10,000	14,044,867
7 商工費		2,296,581	△ 10,000	2,286,581
	1 商工費	2,296,581	△ 10,000	2,286,581
10 教育費		13,787,144	△ 45,000	13,742,144
	1 教育総務費	2,162,271	△ 45,000	2,117,271
11 公債費		7,992,564	△ 40,000	7,952,564
	1 公債費	7,992,564	△ 40,000	7,952,564
歳出合計		136,912,616	248,048	137,160,664

第 2 表 継続費補正

変 更

(単位 : 千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
土木費	河川費	桜佐排水樋管撤去工事負担金	430,000	6	235,000	491,000	6	235,000
				7	195,000		7	195,000
							8	61,000

第3表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	基幹系住民情報システム標準化業務	199,980
		歳入金管理システム改修業務	17,930
	徴税費	コンビニ交付システム (所得課税証明書)改修業務	2,200
	戸籍住民基本台帳費	コンビニ交付システム (住民票等)改修業務	5,104
衛生費	保健衛生費	健康管理システム改修業務	13,409
土木費	都市計画費	下水道管理システム改修に伴う負担金	8,283
消防費	消防費	高機能指令システム改修業務	5,412

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
施設予約システム構築業務	令和8年度	21,000
市道整備事業	令和8年度	140,000

令和7年度春日井市一般会計補正予算（第7号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ886,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138,046,696千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰 入 金		3,525,446	886,032	4,411,478
	1 繰 入 金	3,525,446	886,032	4,411,478
歳 入 合 計		137,160,664	886,032	138,046,696

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		15,857,119	886,032	16,743,151
	1 総務管理費	13,438,546	886,032	14,324,578
歳出合計		137,160,664	886,032	138,046,696

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 : 千円)

款	項	事 業 名	金 額
総 務 費	総 務 管 理 費	食 料 品 等 物 値 高 謄 対 策 支 援 事 業	886,032

令和7年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,362千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,926,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		5,466,624	2,180	5,468,804
	2 国庫補助金	1,107,321	2,180	1,109,501
6 繰入金		4,221,324	2,182	4,223,506
	1 一般会計 繰入金	3,518,708	2,182	3,520,890
歳入合計		24,922,102	4,362	24,926,464

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		253,767	4,362	258,129
	1 総務管理費	27,255	4,362	31,617
歳出合計		24,922,102	4,362	24,926,464

令和7年度春日井市春日井市民病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度春日井市春日井市民病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和7年度春日井市春日井市民病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 病院事業費用	22,255,265千円	548,538千円	22,803,803千円
第1項 医業費用	21,591,084千円	500,000千円	22,091,084千円
第2項 医業外費用	664,178千円	48,538千円	712,716千円

（たな卸資産購入限度額の補正）

第3条 予算第10条中「5,922,400千円」を「6,472,400千円」に改める。

令和7年度春日井市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度春日井市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和7年度春日井市水道事業会計予算第6条表中「水道料金等納入通知書等作成業務」の項の次に次のように加える。

上水道配水管布設替工事 (関田町)	令和8年度	167,500
上水道配水管布設替工事 (貴船町外1町)	令和8年度	138,700
上水道配水管布設替工事 (気噴町外1町)	令和8年度	160,300
上水道配水管布設替工事 (玉野町)	令和8年度	156,100